

離婚協議書

●●●● (以下「甲」という。) と ●●●● (以下「乙」という。) は以下のとおり、公正証書を作成する。

- 1 甲と乙は、本日、協議離婚することに合意し、甲は離婚届出用紙に所要事項を記載し署名押印の上、その届出を乙に託し、乙は速やかに離婚の届出をする。
- 2 当事者間の長男●● (令和●年●月●日生)、長女 (令和●年●月●日生) の親権者を乙と定める。
- 3 甲は、乙に対し、2項記載の子らの養育費として、令和●年●月から同人らが満20歳に達する日の属する月まで、月額●万円 (一人当たり●万円) を毎月末日限り、乙の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。
- 4 甲は、乙に対し、本件離婚に伴う財産分与として金●万円を支払う。振込手数料は甲の負担とする。
- 5 乙は、甲に対し、甲と2項記載の子らとが月●回程度面会交流することを認める。
- 6 乙は、甲に対し、甲と2項記載の子らとが月●回程度面会交流することを認める。
- 7 甲乙双方は、以上をもって本件離婚に関する問題を一切解決したものとし、これに関し、本離婚協議書に定めるほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。